

安八スマートインターチェンジ地区協議会規約

(名称)

第1条 本会は、「安八スマートインターチェンジ地区協議会」(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 協議会は、名神高速道路安八バス停付近にE T C専用の出入口(スマート I C)を設置するため、必要となる事項について調査・検討し、当該インターチェンジ供用後も継続して安全性、採算性、管理・運営方法等について定期的にフォローアップすることを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するために、次の事業をおこなう。

- (1) 当該 I Cの社会便益
- (2) 当該 I C及び周辺道路の安全性
- (3) 当該 I Cの採算性
- (4) 当該 I Cの構造及び整備方法
- (5) 当該 I Cの管理・運営方法
- (6) その他当該 I Cの設置・管理・運営する上で必要な事項

(組織)

第4条 協議会は、別紙1に掲げる委員をもって組織する。

(会長)

第5条 協議会に会長を置き、安八町長をもって充てる。

- 2 会長は、協議会を統括する。
- 3 会長に事故のあるときは、安八町副町長が職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長がこれを招集する。

- 2 会長は、必要に応じて、協議会に委員以外の関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(検討部会)

第7条 協議会に検討部会を置き、協議会の指示に基づき第3条の事項の検討・調整をおこなう。

- 2 検討部会は、別紙2に掲げる者をもって構成する。
- 3 検討部会長は、安八町建設調整監をもって充てる。
- 4 検討部会長が必要と認める場合は、別紙2に掲げる者以外の出席を求めることができる。
- 5 検討部会長に事故のあるときは、あらかじめ検討部会長が指名した者がその職務を代理する。

(事務局)

第8条 協議会及び検討部会の事務局は、安八町建設課スマートインターチェンジ建設推進室に置く。

(その他)

第9条 この規約に定めるものの他、協議会の運営に関し必要な事項については、会長が別に定めるものとする。

附 則

- この規約は、平成21年11月19日から施行する。
この規約は、平成24年10月22日から改正施行する。
この規約は、平成26年7月9日から改正施行する。
この規約は、平成29年2月27日から改正施行する。
この規約は、平成30年2月9日から改正施行する。

(別紙1)

安八スマートIC地区協議会委員名簿

(敬称略)

| 所属名等 | 役職名等 | | 氏名 |
|----------------------------|---------------|---------------|-------|
| 国土交通省 | 道路部地域道路課 | 課長 | 廣瀬 昌俊 |
| 中部地方整備局 | 岐阜国道事務所 | 所長 | 依田 秀則 |
| 中日本高速道路株式会社 名古屋支社 | 総務企画部 | 企画調整チームリーダー | 姫野 浩志 |
| | 保全・サービス事業部 | 企画統括チーム担当リーダー | 平沢 嘉一 |
| | 羽島保全・サービスセンター | 所長 | 藤沢 善一 |
| 岐阜県県土整備部 | 道路建設課 | 課長 | 熊谷 研一 |
| | 大垣土木事務所 | 所長 | 冠者 信男 |
| 岐阜県警察本部 | 交通部高速道路交通警察隊 | 隊長 | 後藤 篤久 |
| 岐阜県大垣警察署 | 署長 | | 大坪 道明 |
| 大垣消防組合 | 消防長 | | 小川 裕司 |
| 瑞穂市 | 市長 | | 棚橋 敏明 |
| 海津市 | 市長 | | 松永 清彦 |
| 輪之内町 | 町長 | | 木野 隆之 |
| 安八町商工会 | 会長 | | 高田 英雄 |
| 安八町交通安全協会 | 会長 | | 高木 隆 |
| 安八町区長会 | 会長 | | 棚橋 清隆 |
| 安八町 | 町長 | | 堀 正 |
| 安八町議会 | 議長 | | 大平 文雄 |
| 安八町議会スマートインターチェンジ建設促進特別委員会 | 委員長 | | 渡邊 明博 |
| 安八町 | 副町長 | | 岡田 武史 |
| 地元地区代表 | 中地区区長 | | 坂 隆逸 |
| | 地権者代表 | | 坂 一光 |

【事務局】

| | | | |
|-----|-----|------|-------|
| 安八町 | 建設課 | 調整監 | 橋本 典和 |
| | | 課長 | 岡田 立 |
| | | 課長補佐 | 古澤 文秀 |

(別紙2)

安八スマートIC検討部会委員名簿

(敬称略)

| 所 属 名 等 | | 役 職 名 等 | 氏 名 |
|-----------------------------------|--------------|----------------|-------|
| 国土交通省中部地方整備局 | 道路部 | 建設専門官 | 松枝 真吾 |
| | 岐阜国道事務所 | 計画課長 | 高見 泰彦 |
| 中日本高速道路株式会社名古屋支社 | 総務企画部 | 企画調整チーム サブリーダー | 足立 雅人 |
| | 保全・サービス事業部 | 企画統括チーム サブリーダー | 尾林 利和 |
| 中日本高速道路株式会社名古屋支社 羽島保全・サービスセンター | 総務企画担当 | 担当課長 | 間井 博行 |
| 岐阜県県土整備部 | 道路建設課 | 幹線道路企画監 | 林 誠 |
| | 大垣土木事務所 | 副所長 | 森田 和博 |
| 警察 | 交通部高速道路交通警察隊 | 副隊長 | 徳永 一男 |
| | | 企画係長 | 太田 隆弘 |
| | 大垣警察署 | 交通第1課 課長 | 桂川 幸治 |
| 瑞穂市 | 都市整備部 | 部長 | 鹿野 政和 |
| 海津市 | 建設部 | 建設課 課長 | 高原 琢実 |
| 輪之内町 | 建設課 | 建設課 課長 | 近藤 豊和 |
| 安八町 | 建設課 | 建設調整監 | 橋本 典和 |
| 【事務局】 | | | |
| 安八町 | 建設課 | 課長 | 岡田 立 |
| | | 課長補佐 | 古澤 文秀 |
| | | 主事 | 河田 基宏 |